

寄付金のお願い

謹啓 平素より本園の教育活動には多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。学校法人小川学園・土気中央幼稚園は学園創立 46 年目を迎えました。ご存じのように平成 28 年 4 月に新園舎が完成し、グラウンドの環境も整い園児たちも充実した園生活を送っています。今年度の台風被害等によりグラウンドの南側が崩れグラウンドの一部が使用できません。また、グラウンドの門及びフェンスと遊具等が破損しています。つきましては園庭整備・園庭遊具等園環境に係わる整備費として皆様に寄付金を募ってまいります。皆様には、ご理解をいただきご支援を賜りますようお願いする次第です。

謹白

【募金名称】 園環境整備事業

【募金目的】 園庭整備・園庭遊具購入費等園環境に係わる整備費

【募金目標額】 設定無し：いただいた寄付金額に合わせて整備を行います。

【募集対象】

個人：1 口 5,000 円（1 口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。）

法人：1 口の上限金額は特に定めておりません。

【寄付者への顕彰】

希望された方はご芳名をHPや「れんらくアプリ」にて掲載させていただきます。

【申込方法・納付方法】

直接事務窓口で申出ていただくか、幼稚園 HP の問い合わせフォーム、又は在園されている方は「れんらくアプリ」を通してご一報ください。

寄付申込書をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、寄付金と一緒に事務窓口までお持ちください。

【税の優遇処置】

個人又は法人が学校法人に対して寄付をした場合は、確定申告を行うことで、税制上の優遇処置を受けられます。

個人の方が当学園に寄付を行った場合は【所得控除】を受けられますので、確定申告の際に必要な寄付金の領収書と「特定公益増進法人であることの証明書（写）」を発行いたしますので、所轄税務署で確定申告をされる際にお使いください。

法人の方は別途ご相談ください。

【所得控除について】

寄付者の所得に応じた税率を寄付金額に乗じて、控除額を決定する制度です。所得税額の計算において、年間の所得金額から寄付金額－2,000 円を控除します。

<計算式>

$$\left(\frac{\text{所得金額}}{\text{(年収)}} - \frac{\text{諸控除}}{\text{(扶養控除など)}} \right) \times \frac{\text{税率}}{\text{5\%~45\%}} = \frac{\text{所得税額}}{\text{寄付金控除}}$$